

埋蔵・収蔵(納骨)の手続きについて

神戸市立の墓園・墓地・納骨堂に納骨しようとする場合は、「埋蔵・収蔵届書」に必要事項を記入し、下記の「証明書」を添えて、各墓園管理事務所へ届出てください。
郵送でも受付けています。手数料は不要です。

- ・届出者は、墓地の使用者(名義人)に限られます。
- ・使用者が死亡されている場合は、納骨の手続きとあわせて、速やかに名義変更の手続きを行ってください。詳しくは、下記の各墓園管理事務所へお問い合わせください。
- ・「埋蔵・収蔵届書」は、神戸市役所のホームページからも印刷できます。トップページから、**墓園の届出書類**で検索してください。

◎ 添付書類 (いずれも **原本** を提出してください)

| | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 火葬された遺骨を納骨しようとする場合 | 「死体埋・火葬許可証」 |
| 2. 他の墓地・納骨堂から遺骨を移そうとする場合 | 「改葬許可証」 |
| 3. 分骨を納骨する場合 | 「分骨証明書」 |

※ 「死体埋・火葬許可証」が見当たらない場合は、火葬場(斎場)へ「火葬証明書」の発行を依頼し、添付してください。

「火葬証明書」の発行を火葬場(斎場)へ依頼される場合は、事前に火葬の記録の有無を火葬場(斎場)にお問い合わせください。

【神戸市内の火葬場(斎場)のお問い合わせ先】

| 斎場 | 電話番号 |
|------|--------------|
| 鶴越斎場 | 078-743-1234 |
| 甲南斎場 | 078-851-8050 |
| 西神斎場 | 078-961-5251 |

| 手続きに関するお問合せ先 | | |
|---------------|-----------------------------------|--|
| 事務所 | 担当 | 所在地・電話番号 |
| 鶴越墓園 管理事務所 | 鶴越墓園、追谷墓園、 魚崎墓地、小林墓地、 荒神山墓地 | 〒652-0071 神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1 電話 078-621-5667 |
| 舞子墓園 管理事務所 | 舞子墓園、垂水墓地 | 〒655-0031 神戸市垂水区舞子陵1-1 電話 078-782-2975 |
| 西神墓園 管理事務所 | 西神墓園 | 〒651-2312 神戸市西区神出町南字美濃谷614 電話 078-961-2460 |